

令和6年度大規模展示商談会出展委託業務 概要書

1. 業務名

令和6年度大規模展示商談会出展委託業務

2. 事業の目的

令和6年度大規模展示商談会（第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア、フードストアソリューションズフェア2024、FOODEX JAPAN in 関西、FOOD STYLE Kyushu 2024、FOOD STYLE Kansai 2025、第59回スーパーマーケット・トレードショー2025）において、国内外の小売、中食、外食業界のバイヤー、食品関連事業者等に対し、出品する県内事業者の商品の魅力が十分に伝わる企画、デザイン、演出を施したブース装飾を行うことで、新規来場者の増加や、より多くの商談機会を創出し、高知県産品のブランド力向上と、さらなる県産品の販路拡大に繋げる。

3. 出展内容

(1) 第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア（ファベックス中部2024）

- <会 期> 令和6年7月24日（水）～25日（木）10時～17時（2日間共通）
- <会 場> ポートメッセなごや（名古屋市港区金城ふ頭2-2）
- <準備期間> 令和6年7月23日（火）8時～19時（資材搬入・小間装飾作業）
- <搬出期間> 令和6年7月25日（木）17時～21時
- <出展小間> 6小間 54㎡（9m×6m）
- <出展者数> 15事業者（予定）

(2) フードストアソリューションズフェア2024

- <会 期> 令和6年9月4日（水）～5日（木）10時～17時（最終日は16時半終了予定）
- <会 場> インテックス大阪4号館・5号館（大阪市住之江区南港北1-5-102）
- <準備期間> 令和6年9月2日（月）14時～20時（資材搬入・小間装飾作業）
令和6年9月3日（火）8時～17時（資材搬入・小間装飾作業）
- <搬出期間> 令和6年9月5日（木）16時30分～20時
- <出展小間> 8小間 72㎡（12m×6m）
- <出展者数> 22事業者（予定）

(3) FOODEX JAPAN in 関西2024

- <会 期> 令和6年9月18日（水）～20日（金）10時～17時（最終日は16時半終了）
- <会 場> インテックス大阪（大阪市住之江区南港北1-5-102）
- <準備期間> 令和6年9月16日（月）・17日（火）8時～18時（資材搬入・小間装飾作業）
- <搬出期間> 令和6年9月20日（金）16時半～22時
- <出展小間> 4小間 約35㎡（11.88m×2.97m）
- <出展者数> 8事業者（予定）

(4) FOOD STYLE Kyushu 2024

- <会 期> 令和6年11月13日（水）～14日（木）10時～17時（最終日は16時終了）
- <会 場> マリンメッセ福岡（福岡市博多区沖浜町7-1）
- <準備期間> 令和6年11月12日（火）6時～20時（資材搬入・小間装飾作業）
- <搬出期間> 令和6年11月14日（木）16時～19時
- <出展小間> 8小間 72㎡（12m×6m）
- <出展者数> 20事業者（予定）

(5) FOOD STYLE Kansai 2025

- <会 期> 令和7年1月22日(水)～23日(木)10時～17時(最終日は16時終了予定)
- <会 場> インテックス大阪(大阪市住之江区南港北1-5-102)
- <準備期間> 令和7年1月20日(月)14時～20時(資材搬入・小間装飾作業)
令和7年1月21日(火)8時～20時(資材搬入・小間装飾作業)
- <搬出期間> 令和7年1月23日(木)16時～20時
- <出展小間> 8小間 72㎡(12m×6m)
- <出展者数> 22事業者(予定)

(6) 第59回スーパーマーケット・トレードショー2025

- <会 期> 令和7年2月12日(水)～14日(金)10時～17時(最終日は16時終了)
- <会 場> 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)
- <準備期間> 令和7年2月10日(月)・11日(火)8時～18時(資材搬入・小間装飾作業)
- <搬出期間> 令和7年2月14日(金)16時～22時
- <出展小間> 25小間 約225㎡(1小間2.97m×2.97m)
- <出展者数> 42事業者(予定)

4. 業務内容

- 高知県ブースのブランドイメージを伝える商談会共通のデザインコンセプトを開発し各商談会のブース装飾に展開する。
- 各商談会における高知県ブースの設置、運営に係る以下の業務

(1) 第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア(ファベックス中部2024)

- ①高知県ブースの運営全般
- ②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施
- ③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去
 - ア 出展エリアの中で埋もれない特徴ある魅力的な装飾デザインであること。来場者に高知県及び高知県産品を効果的にアピールできるよう、適切な装飾によりシステムパネルや支柱等の露出を最小限に抑え、出展事業者の小間が統一的な美観を有することで高知県ブースとして一体感を創出していること。
 - イ 遠方からでも視認しやすい訴求力の高いブースサインと、出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。
 - ウ ブースは、6小間(スペース渡し)で3面開放の区画を想定し、極力各通路に向かって開放された構造とすること。
 - エ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。
 - オ 床面のカーペットの敷きこみを行うこと。
 - カ 小間内(ストックヤードを除く)へ対面方式の出展者用展示ブースを15社(予定)設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。(※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。)
 - キ 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。
 - ク 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。

- ケ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。
- コ 出展商品（出展者）を見込んだ、共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、作業台、シンク等の関連備品類の設置並びに配布物（紙袋・パンフレット）等の保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。
- サ 共同商談用施設は設置しないこと。
- シ ブース内の来場者から見やすい位置に適度なサイズのモニター設備を設置し、公社が用意するPR動画を結合すると共に、発信できる仕組みを設けること。
- ス ブース内にパンフレットスタンドを設置し、来場者が来場者向け出展商品パンフレットを手に取りやすい仕組みを設けること。
- セ ブース内の来場者から見やすい位置に全出展者の商品（1種類で可）を一覧で展示するスペースを設けること。
- ソ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。

④小間の各種工事

1次側幹線工事、2次側電気工事（照明器具、コンセントを含む。）及び給排水設備（水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。）の施工工事及び撤去（いずれの工事費用も見積総額を含むこと）。

⑤小間内の清掃

出展期間内（準備期間、終了時含む。）の小間内清掃及びゴミ（カン・ビン等不燃物含む）の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者計1名以上を常駐すること。

イ 主催者や出展者等との連絡調整（主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等）を行うこと。但し、必要に応じて公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット（500部予定）の作成

⑧QRコードによるパンフレット、商品規格書の取得や、非接触型の情報提供の仕組みを提案すること。

⑨出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収（展示商談会初日に現地で現金にて集金）及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務（電気代は出展者ごとの設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担）

⑩出展者への完全オンラインによる事前説明会の開催（展示商談会開催日より1～1か月半前を予定）及び、説明会資料の作成を行うこと。説明会は、主催者側の発信拠点の確保、接続環境の提供、参加者との接続準備、通信回線の安定性の確保など、オンラインによるスムーズな運営体制を構築すること。（主催者側の発信拠点には、ブース位置抽選のため公社高知事務所職員が同席するので、高知市内での会場にすること。）（いずれの費用も見積総額を含むこと）

⑪本業務の搬入搬出に係る必要な業務

⑫その他出展に係る必要な業務

(2) フードストアソリューションズフェア 2024

①高知県ブースの運営全般

②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施

③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去

ア 出展エリアの中で埋もれない特徴ある魅力的な装飾デザインであること。来場者に高知県及び

高知県産品を効果的にアピールできるよう、適切な装飾によりシステムパネルや支柱等の露出を最小限に抑え、出展事業者の小間が統一的な美観を有することで高知県ブースとして一体感を創出していること。

- イ 遠方からでも視認しやすい訴求力の高いブースサインと、出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。
- ウ ブースは、8小間（スペース渡し）で4面開放の区画を想定し、極力各通路に向かって開放された構造とすること。
- エ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。
- オ 床面のカーペットの敷きこみを行うこと。
- カ 小間内（ストックヤードを除く）へ対面方式の出展者用展示ブースを22社（予定）設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。（※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。）
- キ 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。
- ク 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。
- ケ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。
- コ 出展商品（出展者）を見込んだ、共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、作業台、シンク等の関連備品類の設置並びに配布物（紙袋・パンフレット）等の保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。
- サ 共同商談用施設は設置しないこと。
- シ ブース内の来場者から見やすい位置に適度なサイズのモニター設備を設置し、公社が用意するPR動画を結合すると共に、発信できる仕組みを設けること。
- ス ブース内にパンフレットスタンドを設置し、来場者が来場者向け出展商品パンフレットを手に取りやすい仕組みを設けること。
- セ ブース内の来場者から見やすい位置に全出展者の商品（1種類で可）を一覧で展示するスペースを設けること。
- ソ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。

④小間の各種工事

1次側幹線工事、2次側電気工事（照明器具、コンセントを含む。）及び給排水設備（水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。）の施工工事及び撤去（いずれの工事費用も見積総額に含むこと）。

⑤小間内の清掃

出展期間内（準備期間、終了時含む。）の小間内清掃及びゴミ（カン・ビン等不燃物含む）の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者計1名以上を常駐すること。

イ 主催者や出展者等との連絡調整（主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等）を行うこと。但し、必要に応じて公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット（500部予定）の作成

⑧QRコードによるパンフレット、商品規格書の取得や、非接触型の情報提供の仕組みを提案すること。

- ⑨出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収（展示商談会初日に現地で現金にて集金）及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務（電気代は出展者ごとの設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担）
- ⑩出展者への完全オンラインによる事前説明会の開催（展示商談会開催日より 1～1 か月半前を予定）及び、説明会資料の作成を行うこと。説明会は、主催者側の発信拠点の確保、接続環境の提供、参加者との接続準備、通信回線の安定性の確保など、オンラインによるスムーズな運営体制を構築すること。（主催者側の発信拠点には、ブース位置抽選のため公社高知事務所職員が同席するので、高知市内での会場にすること。）（いずれの費用も見積総額に含むこと）
- ⑪本業務の搬入搬出に係る必要な業務
- ⑫その他出展に係る必要な業務

(3) FOODEX JAPAN in 関西 2024

- ①高知県ブースの運営全般
- ②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施
- ③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去
 - ア 出展エリアの中で埋もれない特徴ある魅力的な装飾デザインであること。来場者に高知県及び高知県産品を効果的にアピールできるよう、適切な装飾によりシステムパネルや支柱等の露出を最小限に抑え、出展事業者の小間が統一的な美観を有することで高知県ブースとして一体感を創出していること。
 - イ 遠方からでも視認しやすい訴求力の高いブースサインと、出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。
 - ウ ブースはスペース渡し（間仕切りなし）、2面開放の区画を想定すること。
 - エ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。
 - オ 床面のカーペットの敷きこみを行うこと。
 - カ 小間内（ストックヤードを除く）へ対面方式の出展者用展示ブースを設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。（※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。）
 - キ 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。
 - ク 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。
 - ケ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。
 - コ 出展商品（出展者）を見込んだ、冷凍冷蔵庫、作業台、シンク等の関連備品類の設置並びに保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。
 - サ 共同商談用施設は設置しないこと。
 - シ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。
- ④小間の各種工事
 - 1次側幹線工事、2次側電気工事(照明器具、コンセントを含む。)及び給排水設備(水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。)の施工工事及び撤去（いずれの工事費用も見積総額に含むこと）。
- ⑤小間内の清掃

出展期間内（準備期間、終了時含む。）の小間内清掃及びゴミ（カン・ビン等不燃物含む）の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者計1名以上を常駐すること。

イ 主催者や出展者等との連絡調整（主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等）を行うこと。但し、必要に応じて高知県及び公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット（500部予定）の作成

⑧出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務（電気代は出展者毎の設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担）

⑨出展者説明会・展示商談会準備運営等の詳細については、高知県産業振興部 地産地消・外商課 輸出振興室と協議のうえ決定すること。

⑩本業務の搬入搬出に係る必要な業務

⑪その他出展に係る必要な業務

(4) FOOD STYLE Kyushu 2024

①高知県ブースの運営全般

②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施

③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去

ア 出展エリアの中で埋もれない特徴ある魅力的な装飾デザインであること。来場者に高知県及び高知県産品を効果的にアピールできるよう、適切な装飾によりシステムパネルや支柱等の露出を最小限に抑え、出展事業者の小間が統一的な美観を有することで高知県ブースとして一体感を創出していること。

イ 遠方からでも視認しやすい訴求力の高いブースサインと、出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。

ウ ブースは、8小間（スペース渡し）で4面開放の区画を想定し、極力各通路に向かって開放された構造とすること。

エ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。

オ 床面のカーペットの敷きこみを行うこと。

カ 小間内（ストックヤードを除く）へ対面方式の出展者用展示ブースを20社（予定）設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。（※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。）

キ 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。

ク 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。

ケ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。

コ 出展商品（出展者）を見込んだ、共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、作業台、シンク等の関連備品類の設置並びに配布物（紙袋・パンフレット）等の保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。

サ 共同商談用施設は設置しないこと。

- シ ブース内の来場者から見やすい位置に適度なサイズのモニター設備を設置し、公社が用意するPR動画を結合すると共に、発信できる仕組みを設けること。
- ス ブース内にパンフレットスタンドを設置し、来場者が来場者向け出展商品パンフレットを手に取りやすい仕組みを設けること。
- セ ブース内の来場者から見やすい位置に全出展者の商品（1種類で可）を一覧で展示するスペースを設けること。
- ソ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。

④小間の各種工事

1 次側幹線工事、2 次側電気工事（照明器具、コンセントを含む。）及び給排水設備（水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。）の施工工事及び撤去（いずれの工事費用も見積総額を含むこと）。

⑤小間内の清掃

出展期間内（準備期間、終了時含む。）の小間内清掃及びゴミ（カン・ビン等不燃物含む）の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

- ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者とスタッフ（パンフレットの配布などの補助的業務）計2名以上を常駐すること。
- イ 主催者や出展者等との連絡調整（主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等）を行うこと。但し、必要に応じて公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット（1000部予定）の作成

⑧QRコードによるパンフレット、商品規格書の取得や、非接触型の情報提供の仕組みを提案すること。

⑨出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収（展示商談会初日に現地で現金にて集金）及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務（電気代は出展者ごとの設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担）

⑩出展者への完全オンラインによる事前説明会の開催（展示商談会開催日より1～1か月半前を予定）及び、説明会資料の作成を行うこと。説明会は、主催者側の発信拠点の確保、接続環境の提供、参加者との接続準備、通信回線の安定性の確保など、オンラインによるスムーズな運営体制を構築すること。（主催者側の発信拠点には、ブース位置抽選のため公社高知事務所職員が同席するので、高知市内での会場にすること。）（いずれの費用も見積総額を含むこと）

⑪本業務の搬入搬出に係る必要な業務

⑫その他出展に係る必要な業務

(5) FOOD STYLE Kansai 2025

①高知県ブースの運営全般

②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施

③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去

ア 出展エリアの中で埋もれない特徴ある魅力的な装飾デザインであること。来場者に高知県及び高知県産品を効果的にアピールできるよう、適切な装飾によりシステムパネルや支柱等の露出を最小限に抑え、出展事業者の小間が統一的な美観を有することで高知県ブースとして一体感を創出していること。

イ 遠方からでも視認しやすい訴求力の高いブースサインと、出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。

- ウ ブースは、8小間（スペース渡し）で4面開放の区画を想定し、極力各通路に向かって開放された構造とすること。
- エ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。
- オ 床面のカーペットの敷きこみを行うこと。
- カ 小間内（ストックヤードを除く）へ対面方式の出展者用展示ブースを22社（予定）設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。（※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。）
- キ 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。
- ク 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。
- ケ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。
- コ 出展商品（出展者）を見込んだ、共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、作業台、シンク等の関連備品類の設置並びに配布物（紙袋・パンフレット）等の保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。
- サ 共同商談用施設は設置しないこと。
- シ ブース内の来場者から見やすい位置に適度なサイズのモニター設備を設置し、公社が用意するPR動画を結合すると共に、発信できる仕組みを設けること。
- ス ブース内にパンフレットスタンドを設置し、来場者が来場者向け出展商品パンフレットを手に取りやすい仕組みを設けること。
- セ ブース内の来場者から見やすい位置に全出展者の商品（1種類で可）を一覧で展示するスペースを設けること。
- ソ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。

④小間の各種工事

1次側幹線工事、2次側電気工事（照明器具、コンセントを含む。）及び給排水設備（水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。）の施工工事及び撤去（いずれの工事費用も見積総額を含むこと）。

⑤小間内の清掃

出展期間内（準備期間、終了時含む。）の小間内清掃及びゴミ（カン・ビン等不燃物含む）の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者計1名以上を常駐すること。

イ 主催者や出展者等との連絡調整（主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等）を行うこと。但し、必要に応じて公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット（500部予定）の作成

⑧QRコードによるパンフレット、商品規格書の取得や、非接触型の情報提供の仕組みを提案すること。

⑨出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収（展示商談会初日に現地で現金にて集金）及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務（電気代は出展者ごとの設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担）

⑩出展者への完全オンラインによる事前説明会の開催（展示商談会開催日より1～1か月前を予定）及び、説明会資料の作成を行うこと。説明会は、主催者側の発信拠点の確保、接続環境の提

供、参加者との接続準備、通信回線の安定性の確保など、オンラインによるスムーズな運営体制を構築すること。（主催者側の発信拠点には、ブース位置抽選のため公社高知事務所職員が同席するので、高知市内での会場にすること。）（いずれの費用も見積総額に含むこと）

- ⑪本業務の搬入搬出に係る必要な業務
- ⑫その他出展に係る必要な業務

(6) 第59回スーパーマーケット・トレードショー2025

- ①高知県ブースの運営全般
- ②高知県及び高知県産品のブランド力向上につながる企画の実施
高知県産品に精通していない新規来場者が、高知県ブースに興味を持ち、出展商品・事業者について好意的な印象を受け、出展事業者に対して思わず声をかけたくなったり、人に伝えたくなったりするような、商品の魅力とブースの話題性が発揮された、高知県ブースの企画立案、制作。
- ③小間の装飾デザイン、設営、施工及び撤去
 - ア 来場者に高知県及び高知県産品を効果的にアピールできるよう、統一的な美観を保ち、適切な位置に訴求力の高いブースサインを設け、出展エリアの中で埋もれず、場内遠方からでも高知県ブースであることが一目でわかる、特徴ある装飾デザインの作成。
 - イ 出展事業者の商品名および社名がひと目で伝わる各出展者用サインを設けること。
 - ウ ブースは、25小間（スペース渡し）で3面開放の区画を想定し、極力各通路に向かって開放された構造とすること。
 - エ ブース内のレイアウトは、次の点に留意して企画すること。
 - ①通路側に位置する出展者用展示ブースと、ブース奥側に位置する出展者用展示ブースの集客に偏りが出ない様なレイアウト・企画を行うこと。
 - ②高知県ブースに接するメイン通路や隣接する他ブース、会場内の人の流れなどを十分に考慮し、ブース内に入りやすい間口を確保した入口、ストレスなく効率的に商品情報を得られるブース内の通路幅などが十分に確保されていること。ブース内で向かい合う出展者の間を通る通路をつくる場合は、各出展者を訪れる来場者がブース前で立ち止まっても往来できる幅を確保すること。
 - ③ブース内の通行において、順路をつくらなくても自然と流れができるようなスムーズな動線が望ましい。
 - ④ブース内に「高知家のうまいもの大賞 2025」受賞商品のPRコーナーを設置すること。
 - オ 小間の装飾にあたっては、高さ制限及び通路部分への突出物などに関する装飾規定や小間装飾における防災規則を遵守すること。
 - カ 床面のカーペット（防災処理マークつき）の敷きこみを行うこと。
 - キ 小間内（ストックヤードを除く）へ対面方式の出展者用展示ブースを42社（予定）設置すること。ただし、出展事業者が個別に希望するレンタル用品などの特別な器材が小間内に設置する必要が生じた場合は、それらを含めた小間内レイアウトとすること。（※それらのレンタル費用については使用する各出展者が負担し、見積総額に含まない。）
 - ク 対面方式の各出展者用の展示ブースは、それぞれの出展者が自社ブースへ容易に出入りできるレイアウトとすること。（※展示ブース間の出入り用幅は50cm程度が望ましい。）
 - ケ 1ブース（展示台+可動スペース）あたり 1.68 m^2 （例：1.2m×1.4m）以上のスペース、展示台の幅については120cm以上が望ましい。
※展示台と出展者の背面パネルの間（可動スペースの奥行）は70cm以上設けることが望ましい。
 - コ 出展者用展示ブースの展示台下には、荷物等を保管できるストックスペースを設けること。

- サ 小間内は十分な照明器具の準備を行い、出展者ブースへは各商品へのスポットライトを設置すること。
- シ 出展商品(出展者)を見込んだ、共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、作業台、シンク(流し台 2 箇所)等の関連備品類の設置並びに配布物(紙袋・パンフレット)等の保管スペースを確保すること。ただし、出展者独自の展示用に必要な備品類を除く。
- ス 共同商談用施設は設置しないこと。
- セ ブース内の来場者から見やすい位置に全出展者の商品(1種類で可)を一覧で展示するスペースを設けること。
- ソ 小間内レイアウト図面及び高知県ブース内全体のイメージ図面を作成すること。

④小間の各種工事

1次側幹線工事、2次側電気工事(照明器具、コンセントを含む。)及び給排水設備(水道配管、流し台・手洗い消毒液付き設備含む。)の施工工事及び撤去(いずれの工事費用も見積総額を含むこと)。

⑤小間内の清掃

出展期間内(準備期間、終了時含む。)の小間内清掃及びゴミ(カン・ビン等不燃物含む)の処分を毎日行うこと。

⑥連絡調整

- ア 出展期間中は、連絡調整のできる責任者計1名以上を常駐すること。
- イ 主催者や出展者等との連絡調整(主催者との連絡調整、出展者の提出書類の取りまとめ、主催者等への提出書類作成及び提出、書類配布等)を行うこと。但し、必要に応じて公社が直接行う場合がある。

⑦バイヤー向け出展商品パンフレット(3,000部予定)の作成

⑧QRコードによるパンフレット、商品規格書の取得や、非接触型の情報提供の仕組みを提案すること。

⑨出展者が負担する光熱水費及びレンタル備品費の徴収(展示商談会初日に現地で現金にて集金)及び主催者等への光熱水費及びレンタル備品費の経費支払業務(電気代は出展者ごとの設置容量に応じ負担、水道代は出展者で均等割負担)

⑩出展者への完全オンラインによる事前説明会の開催(令和6年12月頃を予定)及び、説明会資料の作成を行うこと。説明会は、主催者側の発信拠点の確保、接続環境の提供、参加者との接続準備、通信回線の安定性の確保など、オンラインによるスムーズな運営体制を構築すること。(主催者側の発信拠点には、ブース位置抽選のため公社高知事務所職員が同席するので、高知市内での会場にすること。)(いずれの費用も見積総額を含むこと)

⑪本業務の搬入搬出に係る必要な業務

⑫その他出展に係る必要な業務

5. 留意事項

- (1) 各商談会については、後日他団体の共同出展申込の可能性あり。出展小間数・開放面数等の変更の際にも対応可能とすること。
- (2) 展示装飾・施工・各種工事・管理・運営・実演等については、各商談会それぞれ、説明会で配布した昨年度版の「出展マニュアル」「出展細則」(別添)を参考に作成すること。
- (3) 展示品の搬入・展示・撤去に対して事故防止に努め、会場は時間内の撤去・原状回復が必要。
- (4) 会場の天井照明は予想より暗いことがあるので、十分な照明器具の準備を行うこと。
- (5) 感染症拡大等により、主催者側の意向で開催中止または出展内容変更となる場合がある。あらかじめご了承ください。